

東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園指定管理者審査会
平成29年度審査結果について

1 東葛中部地区総合開発事務組合が指定管理者に実施したモニタリングの状況及び平成29年度モニタリング評価結果について

モニタリング実施状況は、計画書に基づき概ね適正に実施されている。また、履行状況・サービスの質などにおける各項目の評価についても適正に評価している。

2 モニタリングの方法等に対する助言等

評価方法については、評価結果を外部から見た場合にも分かりやすいものとすることや、指定管理者にとっての動機付けにつながる視点なども必要である。

その対応としては以下が挙げられた。

(1) アンケート回収率の向上

回収率が33.3%では低過ぎるので、今後、郵送など回答率アップの努力をすること。

(2) 洪水時の避難場所との調整

洪水時の避難確保計画における避難場所との調整を早めを実施すること。

(3) 要求水準書の見直し検討

要求水準書見直しの検討をすること。事務組合、指定管理者双方からの改善案の提案を期待する。

(4) モニタリング状況報告書の見直し

モニタリング状況報告書のコメント欄に対し、今後より分かりやすくコメントを記述すること。また、報告書も見やすい形に改めること。

(5) 虐待と疑われる案件についての対応

虐待と疑われる案件については第三者委員会も立ち上がっているが、その審査について冷静に対応がなされているかなどを確認すること。

(6) 維持管理計画の確認

維持管理業務における今後の管理計画について事務組合においても確認すること。

(7) 保護者への情報提供

保護者への情報提供について、他の保護者などから寄せられた意見は職員に限らず関係者全員が共有し、公表し、より良い施設になるよう、全員で努めてゆくためのツールとして活用できるようにすること。

以上